

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東北文教大学短期大学部
設置者名	学校法人富澤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	子ども学科	夜・通信			35	35	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						

(備考) 子ども学科は、幼稚園教諭2種免許状・保育士資格を取得できるカリキュラムを構成している。学科の人材養成の目的、資格の性質上、実務経験のある教員による授業科目も多く開設している。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに公表している。 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/visitor/students/class2025/)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東北文教大学短期大学部
設置者名	学校法人富澤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページ「情報公開」で公表
<http://tomizawa.ac.jp/informaition/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人 理事長	4年 (2025年定時評議員会 終結の時～ 2029年定時 評議員会終 結の時ま で)	組織運営体制への チェック機能
非常勤	公益社団法人 事務局 長	4年 (2026年定 時評議員会 終結の時～ 2030年定時 評議員会終 結の時ま で)	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北文教大学短期大学部
設置者名	学校法人富澤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全学組織である教務委員会にシラバス検討・作成小委員会を設け、シラバス作成要領案を策定している。策定に当たっては、シラバスの各項目の検討や特に注意すべき留意点等について協議し、教務委員会に諮った上で作成要領を確定している。確定した作成要領は、次年度の開講科目一覧を提案する教授会において周知し、シラバス作成を開始する。非常勤講師については、個別に対応している。 シラバスの記載項目は、「科目のねらい」「授業の概要」「達成目標・到達目標」「単位認定の要件」「単位の認定方法及び割合」「授業計画(項目、内容)」「時間外学修」「課題に対するフィードバック」「使用テキスト・教材」「参考文献」としている。また、各学科のディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力を中項目として定め、当該科目が中項目のどれに結びつくのかを明示している。 授業担当者から提出されたシラバスについては、シラバス検討・作成小委員会と学務課職員が一体となり、記載内容が適正であるかをチェックしている。単なる編集上のチェックのみならず、学科のカリキュラムポリシーに基づいての確認も行い、内容等について、不足・不備等の修正が必要な場合には、委員より教員に連絡し、追加修正等を依頼している。 シラバス作成終了後、教務委員会において、検討・作成小委員会より、内容チェック後の課題等の報告とシラバス作成全体の反省点等について報告を行い、次年度への改善に活かしている。 完成したシラバスは、前期のオリエンテーション前までにホームページに公開し、オリエンテーション期間内での教務ガイダンスや学生の履修登録に支障のないようにしている。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページに公表している。 「シラバス・授業の履修について」 https://www.t-bunkyo.ac.jp/visitor/students/class2025/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位認定は授業時数3分の2以上出席が必要であることを履修規程に明示するとともに、学修成果の評価は、全授業科目のシラバスに「達成目標・到達目標」、「単位認定の要件」及び「単位認定の方法及び割合」を明示し、その記載に則り、100点満点法により厳格に実施している。

学生には、前・後期毎の履修科目について、S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下、不合格)の表記で通知するとともに、学修成果をGPAとして学生に通知し、学修の達成度を意識させている。

学修意欲の向上については、全授業科目で出欠を確認し、3回以上欠席している授業科目については、学科の全教員が共有し、特に3回以上欠席している科目が多い学生については、担任が面談・指導する体制をとっている。

また、令和5年から学修成果可視化システム(アセスメンター)を導入し、学生の自己評価と教員の成績評価を基に、2つの観点、「各授業科目に対して」と「ディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力に対して」、について学期ごとに学修到達度評価を実施している。

「各授業科目に対して」の到達度評価は、学生個々の自己評価と教員の成績評価との比較により行うようにしている。

「ディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力に対して」の到達度評価は、学生個々のディプロマ・ポリシーに係る資質・能力に対する自己評価のレーダーチャートと各資質・能力に係る授業科目(本学では、全開講授業科目をディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力と対応させている)についての教員の成績評価のGPAを基にしたレーダーチャートとの比較、さらに同学年の平均GPAを基にしたレーダーチャートの比較等により行うようにしている。

学生は、随時、これらのレーダーチャートをポータルで確認することができるので、常時自分の学修成果(GPAに基づく学年における位置、ディプロマ・ポリシーに関わる資質・能力に対する入学時からの到達度動向、等)を振り返ることができ、一方、教員(担任)も所属学生の学修成果の状況を確認できるので、学生と教員の両者が必要に応じ、「学修」について面談し、助言・支援・改善をできるようにしている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPAの算出は、以下の方法で実施している。本学では、学修成果がより実感できるように、科目のGPの計算には、学修成果の評価に使用した100点満点法による得点をそのまま利用している。

$$GPA = (\text{科目のGP} \times \text{科目の単位数}) \div \text{合計登録科目単位数}$$

$$\text{科目のGP} = (\text{得点} - 55) \div 10$$

・GPAを適切に実施するため、GPAの算出には、履修取り消し・履修放棄・履修不履行の科目及び他大学等で取得した単位を含めないこと、不合格・出席不足の科目のGPは0点であること、再履修科目のGPは再履修後のGPを利用すること等を公表している。

・学修成果について相対的評価(GPAに基づく学年における位置)を実感させるため、学期ごとにGPAの分布を明示している。学生は、随時、分布をポータルで確認することができるので、常時自分の学修成果を振り返ることができる。

客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページにて公表している。 「シラバス・授業の履修について」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/visitor/students/class2025/) 「学生生活の手引き」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/campuslife/arekore/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下のような卒業の認定方針と卒業要件を公表している。 (公表内容) 子ども学科では、東北文教大学短期大学部学位規程に基づき、以下の知識・技能・態度を身につけたものに短期大学士（子ども学）の学位を与える。 （１）保育・教育の本質を説明することができる。 （２）保育の対象と内容を理解し、総合的に保育を計画し実践することができる。 （３）保育をするための方法や技術を身につけ、実践することができる。 （４）他者を尊重する態度と倫理観を持ち、協働することができる。 （５）社会人としての教養を身につけ、自ら問題を発見し解決に向けて探求することができる。 上記に規定した知識・技能・態度の育成に資するため、基準となる単位数に、以下に示す単位数を含むものとする。 （１）については、専門科目の「保育の本質・目的」の区分で定める単位数 （２）については、専門科目の「保育の対象の理解」「保育の内容と方法」の区分で定める単位数 （３）については、専門科目の「保育の内容と方法」と「保育展開のための知識・技術」の区分で定める単位数 （４）については、専門科目で定める単位数 （５）については、教養科目と卒業研究で定める単位数 基準となる単位数は以下の通りである。 卒業要件（合計 62 単位以上） ・ 教養科目 8 単位以上（含 必修 4 単位、選択必修 4 単位以上） ・ 専門科目 19 単位以上（含 必修 9 単位、選択必修 10 単位以上） ・ 卒業研究 2 単位	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページにて公表している。 「情報公開」 1. (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東北文教大学短期大学部
設置者名	学校法人富澤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページ「情報公開」で公表 http://tomizawa.ac.jp/informaition/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 学校法人富澤学園 2026 年度事業計画 対象年度: 2026)
公表方法: 学園ホームページ「情報公開」で公表 http://tomizawa.ac.jp/informaition/
中長期計画(名称: 学校法人富澤学園第3期中長期計画 対象年度: 2025~2029)
公表方法: 学園ホームページ「情報公開」で公表 http://tomizawa.ac.jp/informaition/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページにおいて公表している。「大学紹介」大学評価 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/evaluation/)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページにおいて公表している。「大学紹介」大学評価 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/evaluation/)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページにて公表） 「情報公開」 1. (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/) (概要)
東北文教大学短期大学部の教育目的 東北文教大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。 ＊なお、この教育目的に基づき学科の教育目的・目標を定める。
子ども学科の教育目的・目標 ■教育目的 子ども学科は、「敬・愛・信」の建学の精神に則り、未来をつくる子どものために、豊かな人間性と社会性を兼ね備えた、保育・教育における総合的実践力を有する人材の育成を目的とする。 ■教育目標 (1) 多角的視野と総合的視野に裏付けされた思考と判断を持って保育が実践できる保育者を養成する。 (2) 観察－分析－計画－実行のサイクルにより、向上的に保育が実践できる保育者を養成する。 (3) 子どもの育ちを支えることができる、専門的知識と技術をもった保育者を養成する。 (4) 日常的に保育者としての自覚を持ち、倫理観・道徳心のもと責任ある言動をとることができる保育者を養成する。 (5) 子どもと共感できる、豊かな感性と情操を身につけた保育者を養成する。 (6) 保育者としてのコミュニケーション能力を有し、職場において協働できる保育者を養成する。 (7) 社会の一員としての教養を身につけ、生涯に渡り主体的に学ぶことのできる保育者を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表） 「情報公開」 1. (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/) (概要)
子ども学科 子ども学科では、東北文教大学短期大学部学位規程に基づき、以下の知識・技能・態度を身につけたものに短期大学士(子ども学)の学位を与える。 (1) 保育・教育の本質を説明することができる。 (2) 保育の対象と内容を理解し、総合的に保育を計画し実践することができる。 (3) 保育をするための方法や技術を身につけ、実践することができる。 (4) 他者を尊重する態度と倫理観を持ち、協働することができる。

(5) 社会人としての教養を身につけ、自ら問題を発見し解決に向けて探求することができる。 上記に規定した知識・技能・態度の育成に資するため、基準となる単位数に、以下に示す単位数を含むものとする。 (1)については、専門科目の「保育の本質・目的」の区分で定める単位数 (2)については、専門科目の「保育の対象の理解」「保育の内容と方法」の区分で定める単位数 (3)については、専門科目の「保育の内容と方法」と「保育展開のための知識・技術」の区分で定める単位数 (4)については、専門科目で定める単位数 (5)については、教養科目と卒業研究で定める単位数
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表） 「情報公開」1. (1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)
(概要) 子ども学科 子ども学科の教育目標を達成するために、教育課程を「教養科目」「専門科目」「卒業研究」の3つの科目群から編成し、教育課程編成方針の実質化を図るため、学修方法・学修過程、学修成果の評価方法を明確化する。 (1)「教養科目」では、人間性と社会性を支える基礎的な教養と学習方法の修得を目的とし、生涯にわたる研鑽の基礎となる科目を配する。 (2)「専門科目」では、総合的実践力を養うために、「保育の本質・目的」「保育の対象の理解」「保育の内容と方法」「保育展開のための知識・技術」「保育実践」の各区分に科目を配する。 ①「保育の本質・目的」では、保育・教育の本質を理解するための科目を配する。 ②「保育の対象の理解」では、保育の対象を多面的に捉えるための科目を配する。 ③「保育の内容と方法」では、保育内容を理解し、相互に関連付けながら保育の方法を修得する科目を配する。 ④「保育展開のための知識・技術」では、子どもの心身の育ちを支えるために必要な専門知識・技術を養うための科目を配する。 ⑤「保育実践」では、保育を総合的に計画・実践するための科目を配する。 (3)「卒業研究科目」では、それまでの教育内容の総合化として、自ら問題を発見し、解決に向かう力を養うための科目を配する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページにて公表） 「情報公開」1. (1) ディプロマ・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/アドミッション・ポリシー/アセスメント・ポリシー」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)
(概要) [子ども学科] 子ども学科の入学者に求める学生像は、次の観点を満たしているものとする。 (1)本学科の特色を理解し、明確な勉学目的を有し、自己目標を達成するために意欲的に行動できること。 (2)本学科で学ぶための基礎学力があり、思考力と表現力を有していること。 (3)保育者に相応しい人間性と良好な人間関係を保つためのコミュニケーション能力を身につけていること。

(4) 広く社会への関心を持ち、問題意識や意見をもつことができること。

[入試に係る取組・改善状況について]

総合型選抜では、出願前に実施するエントリープログラムにおいて、提示する課題の考え方や評価のポイントなどを説明し演習を行っている。志願者が課題の主旨を理解し、主体的に取り組めるようなプログラムを実施している。

学校推薦型選抜指定推薦では、各高校出身学生の学修成果を検証し、入試実績や高校訪問での情報に基づいて指定評定値、指定人数の大幅な見直しを行った。公募推薦では、評価対象となる取得資格を広げるとともに、調査書では「学習成績の状況」と「学習成績の状況以外の諸活動」を等しく点数化し、学力と人物の両面を評価している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページにて公表

「大学紹介≫ 学生数・教員数・組織図≫組織図」

(<https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/overview/college/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
子ども学科	－	4 人	2 人	2 人	0 人	0 人	8 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		11 人					13 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページにて公表 「情報公開」2. (1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績」 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD 活動は、「教育開発センター」を中心に、授業改善等各種アンケートの実施や研修会、教育改善活動等を実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
子ども学科	50 人	46 人	92.0%	120 人	90 人	75.0%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	50 人	46 人	92.0%	120 人	90 人	75.0%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
子ども学科	45 人 (100%)	5 人 (11.1%)	39 人 (86.7%)	1 人 (2.2%)
現代福祉学科	12 人 (100%)	1 人 (8.3%)	10 人 (83.3%)	1 人 (8.3%)
合計	57 人 (100%)	6 人 (10.5%)	49 人 (86.0%)	2 人 (3.5%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） 本学ホームページに掲載。 https://www.t-bunkyo.ac.jp/departments/				
(備考) ・現代福祉学科の就職者数の割合は記載要領に基づき記入していますので、合計は 100% になりません。				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
子ども学科	46 人 (100%)	45 人 (97.8%)	1 人 (2.2%)	0 人 (0%)	人 (%)
現代福祉学科	12 人 (100%)	12 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	人 (%)
合計	58 人 (100%)	57 人 (98.3%)	1 人 (1.7%)	0 人 (0%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 学則で「授業科目及びその単位数」「授業の期間」「授業の形態」「メディアを活用した授業について」を規定している。また、本学の開講科目と資格取得に関わる科目との関連を学則の別表により明示し、学位プログラムと開講科目との関連を明確にしている。 教育課程を構成する授業科目は、ディプロマ・ポリシーに資する資質・能力を育む科目及び教職免許や保育士等の資格取得に必要な科目であるが、社会の課題や要請を踏まえ柔軟に科目の取捨選択をし、教育課程の充実を図っている。 「授業の内容」については、各授業科目のシラバスを「シラバス作成に関する方針」に則り、正確に記載するようにしている。本学では、シラバスに、ディプロマ・ポリシーに資する資質・能力と当該科目との関係を明示し、当該科目の教育課程における位置付けを確認・意識させている。 年間の授業計画については、ディプロマ・ポリシーに資する資質・能力を基盤に、個々の授業科目の履修年次をカリキュラムツリーで明示するとともに、履修モデルを作成し、学生へ授業科目の系統性を意識させている。また、履修単位の登録上限制度を設け、単位の実質化を図っている。 なお、教育の質保証のため、学科会議でその年度の開講科目について検討し、全学組織である教務委員会に諮った上で、教授会において審議され決定している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学則に則り「成績評価の方針」を定め、「評価方法」や「評価基準」等を規定している。 「評価方法」の条項では、「試験、論文または研究報告その他これらに準ずる方法によるものを評価することで行う」ことや「授業科目の担当教員は、学修到達度を適切に評価するために、単位認定の要件、単位の認定方法及び割合、出席状況は成績評価に含めない等をシラバスに明示する」ことを規定している。「評価基準」の条項では「5段階評価で行う」ことや「単位認定の質的水準を 60 点以上とする」ことを規定している。さらに、「単位認定試験に関する規程」を設置し、「試験は教室等で実施する筆記等の形態を基本とする」ことや「各授業の 16 回目の授業時間に行うことを基本とする」こと等、試験の実施方法を丁寧に明示し、厳正な単位認定を図っている。 また、学則に「卒業の要件」を規定し、「2 年以上在学し、62 単位以上を修得しなければならない」ことを明示し、さらに学則の別表及び各学科の学科規程の「卒業要件」の条
--

項で、卒業要件修得単位数の詳細について、各学科の教育課程の各区分における必修・選択必修科目及び取得単位数等を規定・明示している。

以上のことを踏まえ、カリキュラムで定められた各区分の所定の単位数を含めた、卒業所要単位を修得することにより、子ども学科は、短期大学士（子ども学）の学位を授与している。

なお、教育の質保証のため「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」を、また、教育の質保証と学位授与の方針を明確にするため「学位規程」を設置している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	子ども学科	62 単位	㊦・無	54 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：GPA 運用要項をホームページで公表している。 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/visitor/students/class2025/)		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：学修到達度評価をホームページで公表している。 「情報公開」2. (4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 (https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/)		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページにて公表

「情報公開」1. (3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

(<https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	子ども学科	620,000 円	280,000 円	407,000 円	教育充実費：142,000 円 施設拡充費：195,000 円 実験実習費：70,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
（概要） 全学年に対し、前期・後期にオリエンテーションを実施し、教務委員会を中心に教務ガイダンスを行い、各学年における履修上の注意点等について説明している。 1 年次の必修科目として「基礎演習」を設け、大学で学ぶための基礎力育成のため、資料の読解、文献探索、各資料の収集方法等を習得させている。 学期毎の GPA が、学科で定めた基準値を下回る学生に対しては、クラス担任が個別面談を行い、段階的に教務委員や保護者も面談に加わり、学習方法の改善等を話し合い、学習意欲の喚起を促すとともに、必要に応じて補習指導等も行っている。 個別対応を重視し、学生の修学や進路等の相談に応えるためにオフィスアワー（各教員 1 週当たり 2 コマ）を設け、常駐する時間帯を各研究室入り口に掲示し、学生の相談に対応しているが、より積極的に当該アワーを活用し、「学習支援アワー」として目的を明示して対応している例もある。 ＜前期分学納金の徴収を入学後まで猶予する取組＞ 日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者については、入学前に採用候補者決定通知の写しとともに文部科学省指定の申請書（A 様式 1）を提出することにより、支援区分が確定し前期分の納入金額が決定するまでの間、前期分学納金の徴収を猶予している。	
b. 進路選択に係る支援に関する取組	
（概要） 就職・進学支援については、「進路支援センター」を設置して対応している。センター長は教員が兼務し、専任の事務職員 4 名に加え、各学科から選出された教員 1～2 名の進路委員で構成されている。また、進路支援センターでは進路委員やクラス担任と連携し、個別面談を実施しており、センターと各学科との間で密接な情報共有を図ることで、一貫した指導と支援を行っている。指導面では、進路委員会を中心に、希望する職種ごとに分かれた進路ガイダンスを実施し、学生の多様なニーズに対応している。 センター内には進路資料室を設けており、情報検索用 PC を備えるとともに、各事業所のパンフレット、求人情報、インターンシップ情報、進学先情報などを自由に閲覧できるよう、常時整備している。さらに、求人情報やインターンシップ情報は、「東北文教大学短期大学部就職ナビ」を通じて、Web 上でも提供している。	
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組	
（概要） 学生の健康管理については、主に保健センターが担っている。メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセリングセンターが担当し、必要に応じて保健センターと連携しながら、学科の各担任とともに対応している。保健センターには、専門職員として養護教諭 1 名が、カウンセリングセンターには、非常勤カウンセラー 3 名と、顧問として心療内科医 1 名を配置し相談に応じている。さらに、「合理的配慮の提供」の義務化を受け、「アクセシビリティセンター」を設置し、支援を要する学生へ対応している。	

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページにて公表

「大学紹介≫情報公開」

(<https://www.t-bunkyo.ac.jp/aboutus/disclosure/>)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F206310101251
学校名（〇〇大学 等）	東北文教大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人富澤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		22人（ 14 ）人	21人（ 14 ）人	23人（ 15 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅱ区分	一人	人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	一人	一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				23人（ 15 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。